



「がん患者」さんの社会参加を応援するために

医療用ウィッグ（かつら）・乳房補整具の購入費用補助のご案内

掛川市ではがん治療中の市民のみなさまの就労や社会参加を応援し、療養生活が少しでも良い状況になるよう、医療用ウィッグ（かつら）や乳房補整具購入費用の一部を補助します。年齢、性別制限はありません。

補助の対象となる方 ～以下の項目すべてに該当する方～

- ・申請日時点で、掛川市に住民登録のある方
- ・がんと診断され、その治療を受けた、または現に受けている方
- ・がん治療に起因する脱毛または外科的治療等による乳房の変形に対応するための医療用補整具を購入した方
- ・過去に掛川市や県内外の自治体から同種の補助等を受けていない方
- ・市税等を滞納していない方

補助の内容

(1) 医療用ウィッグ（かつら） **2万円（上限）**
 ・全頭用であるもの（毛付き帽子、皮膚を保護するネットを含む）

(2) 乳房補整具（①②いずれか一方）

①補整下着（パッドを含む） **2万円（上限）**

②人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く） **10万円（上限）**

- ・（1）（2）の申請はそれぞれ1回限りです。
- ・購入額が上限金額に満たない場合は、実際に購入した金額を補助します。
- ・1個の金額が上限に満たない場合、複数個の合計での申請が可能です。
- ・購入に要した交通費、郵送費は対象外です。



茶のみやきんじろう
©掛川市

裏面もごらんください →



申請について

補整具を購入した日の属する年度の末日（3月31日）までに申請してください。
ただし、1月から3月に購入した場合は、購入日から90日以内に申請してください。

◆申請に必要な書類等◆

- (1) がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書（様式第1号）
※ 申請書は健康医療課（徳育保健センター）にあります。
掛川市のホームページからもダウンロードできます。
- (2) がん治療に伴い脱毛または外科的治療等による乳房の変形を証明する書類
（薬物療法に関する説明書や診断書、治療方針計画書などの原本を確認）
（コピー不可）
- (3) 医療用補整具の購入にかかる領収書（コピー不可）
※申請者氏名、購入した年月日、品名（医療用ウィッグは「全頭用」または「毛付き帽子」、乳房補整具は「補整下着」または「人工乳房」であることが記載されていること）、金額の記載があるもの。
- (4) (3) の商品の詳細がわかるもの（パンフレットや商品紹介ページ等）
- (5) 振込を希望する金融機関の通帳等、カナ名義及び口座番号が確認できるものの写し
- (6) 印鑑（スタンプ式不可）

※対象となる方が未成年の場合、その保護者の方が申請してください。
その場合、保護者との続柄がわかる書類が必要になる場合があります。



問合せ先・申請窓口

掛川市健康医療課 成人保健係 （徳育保健センター内）

住 所： 掛川市御所原9番28号
受付時間： 平日（月曜日～金曜日。祝祭日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時
電話番号： 0537-23-8111

